

令和3年7月12日

市政記者各位

経済観光文化局コンテンツ振興課
経済観光文化局文化振興課

**福岡を日本・アジアを代表する音楽都市へ
「福岡音楽都市協議会」の活動が本格的にスタートします！**



福岡音楽都市協議会
MUSIC CITY COUNCIL OF FUKUOKA

福岡市が参画する福岡音楽都市協議会の活動が本格的にスタートします。
つきましては、広報にご協力をお願いいたします。

1 福岡音楽都市協議会について

福岡を日本・アジアを代表する音楽都市にすることを目標に2021年4月に設立された任意団体です。

「音楽」を関連産業や観光、さらにはまちづくりの観点から活用・振興を図るため、市内で音楽関連の活動等を行う事業者・個人などをはじめとした、様々な立場の人が横断的に交流・育成を行う組織になります。

詳しくは別添資料をご参照ください。

2 福岡音楽都市協議会のスタート時の取組みについて

- (1) WEBメディア「OTOJIRO」の運営
- (2) ストリートピアノ設置のためのピアノ募集

詳しくは別添資料をご参照ください。

<問い合わせ先>

◆福岡音楽都市協議会の事業、「OTOJIRO」の運営について

福岡音楽都市協議会事務局 安川・酒見
福岡市博多区下川端町3-1 リバレンセンタービル 8F (福岡市文化芸術振興財団内)
電話：092-263-6300

◆音楽産業の振興に関すること

経済観光文化局国際経済・コンテンツ部
コンテンツ振興課 宮崎
電話：092-711-4332 (内線2590)

◆音楽による文化芸術の振興、

ストリートピアノに関すること

経済観光文化局文化振興部
文化振興課 中牟田
電話：092-711-4664 (内線1801)

福岡を日本・アジアを代表する音楽都市へ 「福岡音楽都市協議会」本格的に活動スタート！

福岡音楽都市協議会（所在地：福岡県福岡市博多区、会長：石原 進）は、「音楽都市 福岡」の実現に向けて8月より本格的に活動し、2つの取組みをスタートさせます。WEBメディアによる情報発信や福岡市内の公共空間を活用して気軽に音楽に触れる機会を提供することで音楽産業の振興および音楽文化の発展に努めていきます。

なお、福岡音楽都市協議会のティザーサイトが本日オープンしておりますので、ぜひご覧ください。



1 音楽都市福岡キュレーションメディア 「OTOJIRO」（オトジロー）の運営

8月中旬オープン予定

「OTOJIRO」は、福岡の音楽シーンにおける最新情報やアーティスト情報などのデータベースを発信する福岡音楽情報特化型WEBメディアです。

ネーミングは博多のエンターテインメントの始祖である川上音二郎に由来しています。「音」二郎の音の響きがミュージックと繋がり、福岡らしい固有名詞となります。

【「OTOJIRO」で提供するサービス内容】

1. オリジナルコンテンツ発信

「音楽都市 福岡」の可能性や福岡が有する音楽文化の多様性等をわかりやすく、コンテンツにまとめて発信。全国的に注目されるようなメディア機能を目指す。

インタビュー 福岡にゆかりのあるアーティストを中心に発信

コラム 福岡音楽都市協議会のメンバーを中心に各分野の記事を発信

特集 音楽関係者にとって有益な情報をキュレーションして発信

2. 地域音楽情報（イベント等）の発信

市内で開催されるライブやイベント、福岡のアーティストのリリース情報について、ジャンルを問わず発信。

3. データベース

福岡で活動しているアーティストやクリエイター、音楽関連事業者などの情報をデータベース化して公開。今後、音楽業界の事業者中心にビジネスマッチングサービスを予定。

<お問い合わせ>

福岡音楽都市協議会 事務局 担当：酒見

〒812-0027 福岡市博多区下川端町3-1 リバレインセンタービル8F（福岡市文化芸術振興財団内）

TEL: 092-263-6300 / FAX: 092-263-6259 MAIL: info@mccf.jp

② FUKUOKA STREET PIANO 8月中旬スタート予定

1. ピアノの募集について

当協議会では、福岡市と連携し、市内初となるストリートピアノの設置を進めています。ご家庭などで弾かれなくなったピアノのご寄贈を広く募集いたします。

- (1) 対象 福岡市内のご家庭等で所有しているアップライトピアノ
- (2) 条件
 - ・購入年月が明記できるもので保管状態が良いもの。
 - ・定期的に調律を行っているもの。
 - ・調律師の訪問確認ができるもの。

※修理が必要なもの、運搬が困難なもの（クレーンでの運搬が必要なもの等）は対象外です。

- (3) 募集期間 令和3年7月12日（月）～令和3年7月26日（月）
- (4) 台数 数台（協力施設の状況に応じて設置します。）
- (5) その他 運搬費は協議会が負担します。

＜応募から設置までの流れ＞ ※新型コロナウイルス感染拡大の状況等をふまえ、スケジュールは変更となる場合があります。

① 応募（7/12～7/26）

メールまたは郵送にて、必要事項を記入した申請書をご提出ください。
※ピアノの写真(椅子を含む全容が確認できるもの)を添付してください。

② 一次選考(書類)(7/27～7/28)

書類審査による選考を行い、選定された方のみ二次選考についてご連絡します。

③ 二次選考(実地)(7/29～8/3)

日程調整のうえ、調律師による訪問確認を行います。

④ 決定（8月上旬）

ピアノの状態等を確認し、決定します。

⑤ 設置

日程調整のうえ、ご家庭から設置場所まで、事務局がピアノを運搬します。

2. ピアノの設置施設、事業者の募集について

ストリートピアノの設置運営を行う施設や事業者もあわせて募集いたします。事務局までご連絡ください。

募集期間 令和3年7月12日（月）～令和3年7月26日（月）

③ 賛助会員の募集について

当協議会では、広く関係方面からの事業活動への積極的なご支援・ご協力を賜りたく、賛助会員制度を設けております。趣旨をご理解いただき、賛助会員として是非、継続的なご支援、ご協力をお願い申し上げます。

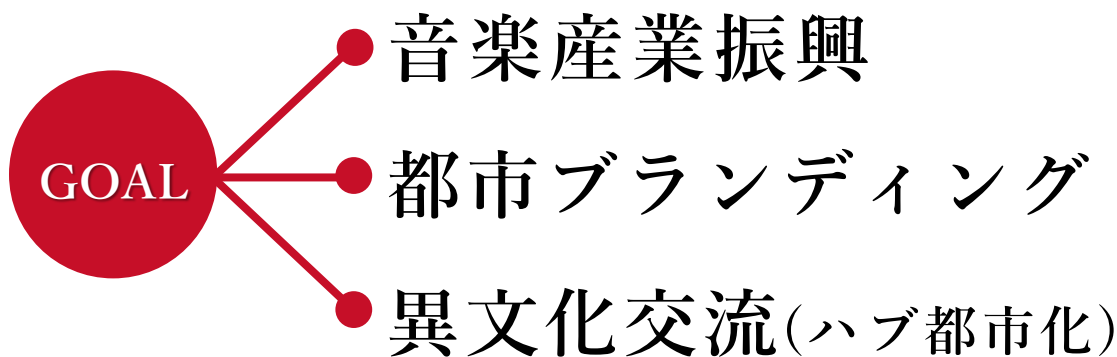
＜年会費＞

法人・団体会員：1口年額 3万円 個人：1口年額 3千円
お申込み・お問い合わせについては、事務局までご連絡ください。


福岡を日本・アジアを代表する音楽都市にすることを目標に2021年4月に設立された任意団体です。

福岡市は音楽の分野において、幅広いジャンルのアーティストや、市民、団体によって多彩な活動が生まれ、都市の大きな魅力となっています。

「音楽」を関連産業や観光、さらにはまちづくりの観点から活用・振興を図るため、市内で音楽関連の活動等を行う事業者・個人などをはじめとした、様々な立場の人が横断的に交流・育成を行う組織となります。




2021年度 「福岡音楽都市協議会」3つの事業




WEBメディア事業

音楽都市福岡キュレーションメディア「OTOJIRO」(オトジロー)を運営します。福岡音楽都市協議会の公式サイトも兼ねており、事業活動内容の掲載や賛助会員の募集なども行っていきます。



業者間・異業種交流事業

福岡の新たな音楽コミュニティを形成するために幅広いジャンルの市内音楽関連事業者間の接点を設け、ビジネスが生まれ循環する仕組みづくりを行います。



まちの賑わい事業

「フクオカストリートライブ」の実施やストリートピアノの設置など、福岡市のまちなかで気軽に音楽に触れていただく機会の提供やまちの賑わいを創出し、音楽があふれるまちづくりに取り組みます。

役員等名簿

役職	団体名(役職)		氏名
会長	福岡市文化芸術振興財団	理事長	石原 進
顧問	福岡市	市長	高島 宗一郎
理事	日本ゴスペル音楽協会	理事	寒竹 麻衣子
	特定非営利活動法人ティエンボ・イペロアメリカーノ	理事長	サンティアゴ・エレラ
	公益財団法人九州交響楽団	専務理事	柴田 耕志
	九州大学芸術工学研究院	准教授	城 一裕
	筑前琵琶保存会	会主	寺田 蝶美
	福岡ミュージックマンス主催者会	会長	深町 健二郎
監事	福岡市経済観光文化局	理事	吉田 宏幸